



記者発表資料 1 枚

令和 4 年 8 月 2 6 日
福島県土木部道路管理課

国道 1 2 1 号法面崩落箇所での早期交通確保に向けた 国の権限代行による応急復旧の着手に対する知事コメント

【発表の概要】

令和 4 年 8 月 3 日から 4 日にかけての記録的な豪雨により、山形県側で甚大な被害が発生した国道 1 2 1 号 大峠道路について、下記のとおり国土交通大臣から発表がありました。

記

- 早期の通行止め解除に向け、国道 1 2 1 号の 1 車線を確保する応急復旧について、高度な技術力を要することから、国の権限代行による災害復旧事業として実施する。
- 今後は、現地の地質調査結果等を踏まえ、仮橋等による応急復旧に着手し、片側交互通行での交通解放を目指す。

【知事のコメント】

「今月 3 日から 4 日にかけての記録的な豪雨により、甚大な被害が発生した国道 1 2 1 号大峠道路について、本日、国土交通省から国の権限代行による災害復旧事業として実施することが発表されました。今月 2 4 日に本県と山形県が合同で斉藤国土交通大臣に緊急要望した内容を踏まえ、速やかに御対応いただいたことに大臣を始めとした関係の皆さんに心から感謝しております。今後は、国土交通省が有する高い技術力と豊富な経験を持って、早期の交通確保が図られるよう期待しております。」

【問い合わせ先】

土木部 道路管理課 (担当者) 主幹兼副課長 安藤 淳也
電話 024-521-7468 内線 3564 FAX024-521-7951